

福岡トライアスロン競技規則

◆ 競技ルール

1. 本大会は、公益社団法人日本トライアスロン連合競技規則（JTUルール）及び以下に定める「福岡トライアスロン」競技規則に従い競技を行う。
2. 本大会競技規則に定めない事項、事象が生じた場合は、大会実行委員会または技術代表・審判長がその取り扱いを決定する。
3. 安全第一を優先し、気象条件、その他の条件等により、競技性及び安全が十分に確保できないと主催者が判断した場合には、競技開始以前または競技中であっても、競技内容の変更または競技の中止を行うことができる。

◆ 共通規則

1. 選手及び随行者は、社会人、スポーツマンとして節度ある態度で本大会に参加する。違法駐車、一般車両・通行人への通行妨害、ゴミの投棄及び違法キャンプの禁止、バイク乗車時のヘルメット着用、夜間の騒音等に十分注意し、開催地の地域住民やボランティアとの調和を図る。
2. 大会で定められた時間を順守し、遅れる場合は事前に連絡する。連絡なき場合は失格となることもある。
3. 選手は、大会規則及び道路交通法の定める交通規則とコースを理解して大会に参加する。コース離脱や交通違反に対する責任は、選手個人が負う。
4. 選手は、大会当日朝に健康状態をチェックしたセルフチェック用紙を提出しなければならない。
5. 酒気帯びや体調不良の状態での競技をすることはできない。酒気帯びの恐れがある選手に対しては呼気検査を求めることがあり、検査の結果、アルコール分が検出されれば競技に参加できない。
6. 選手は、規則で定められたウェア、競技用具を使用しなければならない。
7. 前ファスナー付のレースウェアは使用できない。もし使用する場合は、必ず前ファスナーを閉じて競技するものとし、下げた状態や片掛けで競技を継続すると、注意、警告、失格など、ペナルティを科す場合がある。また、競技中に限らず、屋外での更衣や、上半身裸のまま移動することを禁止する。
8. 仮装は認めない。
9. レースナンバーは、バイクでは背面、ランでは前面に取り付け、めくれあがらないように取り付けること。折り曲げや変造は禁止する。レースナンバーベルトの使用を認める。
10. 大会期間中、指定場所以外での物（ゴミ、ボトル、競技用品を問わず）の投棄を禁止する。ただし、競技中にあっては、スタッフに一声掛けて受け取りを依頼することを許容する。
11. 制限時間及び関門時間を設ける。スイムの制限時間は、最終ウェーブスタート 50 分後（8:58）、バイクは、志賀島 3 周回後の「志賀島入口（35.5 km地点）」に 11:10 で関門を設ける。各制限時間・関門に通過でなかった選手は DNF となる。制限時間に関わらず競技続行が困難、競技運営に著しく支障があると主催者及び審判員が判断した場合、その選手に対して DNF を宣告する。DNF 及び自主リタイア選手は審判員に申告し、アンクルバンドを返却する。その後の行動は審判員の指示に従うこと。

12. フィニッシュ地点以外でのアンクルバンドの返却は、必ずスタッフであることを確認したうえで、スタッフに直接返却すること。紛失した場合は実費を弁償とする。
13. 小型カメラ、携帯電話、スマートフォン、音楽プレーヤーの使用は禁止する。ただし、スマートフォンは、距離計測器としての使用のみ認めるが、距離計測器以外としての使用は禁止する。
14. JTUルール、福岡トライアスロンルールおよび、暴言等、社会的マナーに違反した選手は、審判員の裁量によりタイムペナルティを科せられる場合がある。

◆ 車検・バイクコース下見・競技説明

1. 車検は実施しない。競技用具の整備は各自の責任であり、著しい整備不良や規格違反と判断された場合、競技に参加できない場合がある。革新技術等の使用は、事前の了承を必要とする。
2. バイクは、フリーホイール式で前後ブレーキを装着したロードレーサー（ブルホーンハンドル仕様のT. T. バイクも含む）を基本とする。特に安全性が認められないバイクは、主催者が判断して参加を認めない場合がある。
3. サイクルコンピュータ（走行距離計測器）装着を推奨する。
4. ヘルメットは安全基準を満たしたものを正しく着用する。改造、ひび割れ、古いタイプのヘルメットの使用は認めない。
5. 大会当日、会場付近やバイクコースにおいて、バイクでのウォーミングアップ及びバイクコースの試走は出来ない。ラン及び徒歩によるバイクコース下見を推奨する。ラン及び徒歩による下見は歩道を使用し、交通ルールを順守して安全に注意すること。大会前日にバイクでコース下見を行う際は、交通ルールを順守し、地域住民の生活や地域事業者の業務遂行の妨げにならないように節度を持って行うこと。
6. 競技説明会への参加を義務とする。競技説明会を欠席したものは競技に出場できない。

◆ スイム競技

1. スイム環境が不安な者や軽微な不調者で事前に申告した者は、バイク競技からのスタート（スイムスキップ）を認める。また、スイム1周目を終えた後、不安・不調がある者については審判員に申告の上、2周目をスキップすることを認める。ただし、いずれの場合も記録は参考記録となる。（バイク競技は8時30分以降に審判員の指示に従い、トランジションエリア内からのスタートとする。バイク競技以降の制限時間及び閉門時間は「共通規則 11.」と同じとする）
2. スイムではウエットスーツ着用を義務とする。これに反した場合は競技に参加できないか失格とする場合がある。ゴーグル、ノーズクリップ、耳栓、腕時計、心拍測定器の着用を認める。
3. スタートエリアには必ず入水チェック（機械測定）を受けて入場する。
4. 危険回避等でコースロープ、ブイ及び監視船等につかまって休息できるが、移動することは出来ない。
5. 救助を必要とする場合は、競技を停止し、片手を頭の上で大きく振り声を出して救助を求める。

6. 審判員以外のライフセーバー等が選手の安全のため競技を中止させることがある。

◆ トランジションエリア

1. 選手、スタッフ以外はトランジションエリアへ立ち入り出来ない。
2. トランジションエリアへは配布したバッグに入らない物及び競技と直接関係のない物（クーラーボックス等）の持込は出来ない。審判員が発見した場合はこれを撤去することができる。
3. 7時30分からバイク競技終了までトランジションエリアを閉鎖する。バイクと競技用具の引き取り時間はおおよそ12:00頃（バイク競技終了後）とする。盗難防止のため、ボディーナンバー及びレースナンバーとバイクステッカーを照合して引き渡しを行う。
4. トランジションエリア内でバイクに乗車した場合、失格を含むペナルティを科す。

◆ バイク競技

1. バイクコースは完全交通規制だが、常に選手には危険回避義務があり、前方及びバイクコース上のマンホール等路面にも十分注意する。緊急車両走行時は、減速し、左側徐行、または、指示に従い停止すること。また、いかなる場合においても緊急車両の追い越しは禁止とする。
2. 走行中は常に自己の安全速度を守る。特にキープレフトを順守し、お互いのドラフトゾーン確保及びブロッキング禁止を厳守する。追い越しは、後方を確認し、声を掛けて右側を追い越すこととし、視界の悪い場所やコーナーでの追い越しは禁止する。また、追い越される選手は走行ラインを変更しない。
3. バイクコース特性を加味し、追い越し時の接触や事故の責務は、常に追い越す選手に課す。
4. バイクコースにはエイドステーションを設けないため、バイクボトルは2本携帯を推奨する。ペットボトルの携帯は禁止とする。
5. ドラフティングは禁止とするが、選手が密集した場合等ドラフトゾーン確保が困難な場合、ドラフトゾーンへの故意でない侵入については考慮する。ドラフトゾーンはバイク前輪の最前部を基点として後方7m、横3m（左右それぞれ1.5m）とする。
6. 不可抗力以外の反対車線へのはみ出しを厳禁とする。
7. バイクコース周回管理は、走行距離計測器により各自で管理する。周回数を間違えた場合は、バイクコースの逆走は禁止とし、順方向に走行してバイクフィニッシュに向かう。なお、周回数が少ない場合は、DNFとなる。
8. バイクコースで落下物回収のために停車、逆走することを禁止する。落下物は審判員または大会スタッフが回収し、競技終了後に競技本部にて受け取ることにする。なお、落下物の破損、紛失については主催者は一切責任を負わない。

◆ ラン競技

1. ランコースは完全交通規制されていない。交通規則を遵守し、スタッフに従い、公衆（観客、通行人等）に十分注意する。
2. 走行はキープレフトを順守し、ランコース幅の狭いところは、前方および対向の選手に十分注意

し、互いに安全な走行を心掛けること。

3. エイドステーションは2箇所設ける。飲み物はコップ渡しの水を基本とする。第三者によるエイドステーション以外における飲み物等の提供は認めない（ただし、緊急時は除く）。
4. 同伴フィニッシュ希望者は、同伴フィニッシュ待機場所より、スタッフの指示に従い、他の選手の競技に影響がないよう配慮すること。

その他

◆ 抗議

1. 選手は審判長の裁定や競技環境、他の競技者やスタッフの言動、また自らの違反について、審議委員会に抗議を申し出ることができる。ただし、ドラフティング・ブロッキング・暴言などスポーツマン精神に反する言動には抗議は受け入れられない。
2. 選手および審判長は、審議委員会の裁定に対してなお不服な時は、FTU 理事会に上訴を申し出ることができる。また、さらなる不服申し立ては、「スポーツ仲裁規則」に従い解決する。
3. 審議委員は大会技術代表、実行委員会代表、FTU 代表の3名で構成され、抗議については速やかに対処する。

◆大会加入保険について

保険はあくまでも大会からの見舞金として加入しています。

後日詳細は掲載いたしますが、基本的に傷害見舞い金と死亡見舞い金となります。

レース中の心疾患や熱中症等については、入院給付金等は該当いたしません。

各自でも練習中の事故の対応も含めて考えて、傷害保険や生命保険等の加入条件等を確認して下さい。

◆参加費返金

参加費の返金は一切致しません。荒天による競技種目の一部変更や大会中止による返金に関しても一切致しませんので予めご了承ください。また、申込後に2017年度JTU会員登録の不備など、その他の理由でも参加料の返金は一切致しませんので、ご注意ください。

◆肖像権

大会に関する肖像権は主催者に帰属します。

※頂いた個人情報は、個人情報の保護に適用される法令を遵守し、選考結果通知及び大会に関する情報の通知手段として使用する以外は、本人の承諾がない限りは使用いたしません。